

# 令和8年4月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月1日	4月13日	<p><b>電気自動車(EV)に係る補助金について</b>            電気自動車(EV)の購入を以前から検討しているのですが、マンション住まいのため自宅での充電ができず、なかなか踏み出せずにおります。市内を見回しても、急速充電に対応した駐車場はまだ少なく、「いざとなったらどこで充電すれば……」という不安がどうしても拭えないのが正直なところです。</p> <p>CHAdeMOやNACSといった規格の急速充電器が市内各所に広がり、充電に対応した充電施設も増えてくれれば、EVがより広まるのではないかと考えています。</p> <p>そのため、充電設備を設置する事業者への補助金や、個人のEV購入を支援する補助金を、ぜひご検討いただけないでしょうか。</p> <p>補助金でなくても、そういったEVに寄り添っていただけるような何かがあると大変嬉しいです。</p> <p>少し話が変わりますが、先日沼津市で行われた自動運転バスの実証実験を知り、素直に嬉しくなりました。自然や歴史の豊かなこのまちで、こうした新しい技術の取り組みが着実に進んでいることを、一市民として心強く思っております。これからも応援しています。</p>	<p>この度は、電気自動車(EV)の利用環境に関する貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>電気自動車の普及は、本市における環境負荷の低減や脱炭素社会の実現に向けた重要な取組と考えており、また、充電設備等の利用環境は、市民の皆様が電気自動車を導入する際の大切な判断材料の一つと考えております。</p> <p>現在、市内には、公共及び民間施設を合わせて40か所を超える急速充電を含む充電スタンドがあり、順次整備が進んでいる状況にあります。しかしながら、急速充電スタンドの設備は、設置費用が高額であることや、電力インフラの整備が必要となる場合があるなど、設置者は整備にあたり設置場所や利用ニーズを検討するため、一定の時間を要するものと考えられます。</p> <p>また、本市の電気自動車に関する補助は、事業者向けEV導入促進補助を実施し、カーボンフリー充電の促進や、災害等の停電時にEV車を動く発電機として協力を依頼する取組を実施しております。なお、市民向けのEV導入促進補助につきましては、いただいたご意見や他自治体の事例を参考にしながら研究を進めてまいります。</p> <p>本市としましては、引き続き、既存の電気自動車購入費補助等の案内はもとより、EV利用者に向けた充電スタンドの情報提供など、日常的に電気自動車を利用しやすい環境づくりに取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、本市の自動運転バスの実証運行への温かいご支援のお言葉ありがとうございます。引き続き、公共交通などにおいて環境にやさしい新たな技術の活用に取り組んでまいります。</p>	環境政策課 まちづくり政策課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月2日	4月17日	<p><b>連合自治会の会計状況に対する指導監督について</b>  沼津市 ○○地区連合自治会に所属しております、○○自治会の者です。  先日、連合自治会の会計報告および予算書を見させていただいたところ、公金の使途および会計原則の観点から、疑義が2点ございましたので、市の見解を伺いたく連絡いたしました。</p> <p>1. 「会議費」名目による暑気払い費用の支出について  令和8年度予算において、会議費102,000円のうち、78,500円が「暑気払い費用」として計上されています。ほぼ同額が、令和7年度決算報告でも計上されています。2,000世帯を超える全会員の負託を受けて集められた会費が、特定の一部役員のみので飲食に充てられることは、自治会運営の公平性を著しく欠くものではないでしょうか。  また、当該組織には市より136,000円の運営補助金が交付されています。特定個人の飲食費に公金が混入していると捉えられかねない現状は、沼津市の補助金交付基準および指導監督責任に照らして適切といえるのか、回答を求めます。</p> <p>2. 過剰な繰越金と予備費の設定について  前年度繰越金が230万円を超え、さらに今年度予備費として約170万円（年間収入額を上回る額）が計上されています。単年度会計の原則に照らせば、次年度以降の具体的な使途（大規模な周年行事や備品購入等）の計画がないまま、年間集金額を超える剰余金を保有し続けるのは不適切であり、会費徴収額の妥当性に疑問を禁じ得ません。</p> <p>このような不透明な会計運用について、沼津市はどのように把握し、今後どのような指導・助言を行われる予定でしょうか。連合自治会の会合には市職員も出席されていると聞き及んでおります。市民の信頼を損なわない誠実な対応を期待し、私からも連合自治会へ働きかけをしたいと思えます。</p>	<p>このたびは、お問合せをいただき、ありがとうございます。</p> <p>○○地区連合自治会は、自治会や住民の自主的な意思により結成・運営される任意の団体であり、その成り立ちや活動内容に関して法律や条例等による直接の決まりはなく、○○地区連合自治会の中で組織やルールを決め、運営されています。</p> <p>ご質問をいただいた件について、まず、会費が特定の一部役員のみので飲食に充てられているのご指摘ですが、徴収された会費の支出内容や活動内容については、○○地区連合自治会内で、事業計画・事業報告の作成、予算・決算の作成、監査の実施、総会等での審議・承認が行われているものであり、市が直接的に監督等をする立場にはございません。</p> <p>また、ご指摘のとおり、市から○○地区連合自治会に対して、補助金をお支払いしておりますが、この補助金は市政への協力や自治会活動の充実のために支出されているものであり、この点について、予算書等に基づき○○地区連合自治会の活動内容等を確認したところ、補助金の趣旨に沿った防災や生涯学習などのための活動・支出がされていると認識しております。</p> <p>次に、会費徴収額に関するご指摘については、通常、予算を作成するに当たり会費額等の必要性を構成員に説明しているものと考えますが、前述のとおり、○○地区連合自治会内で手続を経て決定しているものと認識しており、会費額等について市が直接的に監督等をする立場にございません。また、繰越金、予備費等につきましても、同様に市が直接監督等するものではありませんが、当該自治会においても繰越金を段階的に逡減する予定と伺っており、次年度以降の具体的な使途なども含め検討するとともに住民に丁寧に説明するよう助言してまいります。</p> <p>このたび頂戴したご意見につきましては、市から連合自治会に対し、改めてお伝えするとともに、自治会員様への納得感のある運営がされるよう、重ねて助言を行ってまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	地域自治課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月6日	4月13日	<p><b>庁舎窓口の土日開庁について</b>  沼津市は転入出の多い時期だけ2日ほど開庁する、令和8年は3/29(日)と4/5(日)の2日間だけでしたが、近隣の他の市町村は普段から年間通して月2回ほど市民課などの窓口を空けています。  沼津よりも人口も少ない市町村も年間を通して実施しています。</p> <p>調べてビックリしました！  ●清水町→月1回土曜日+月1回日曜日の8時半～12時半  ●長泉町→第2土曜日→8時半～5時15分  ●三島市→第2・4土曜日8時半～12時  ●富士市→第1日曜日9時～4時</p> <p>平日は仕事でどうしても来庁出来ない方も沢山いらっしゃると思います。私の周囲でもその様なお声をよく聞きます。平日市役所に行くには有給や半給を取得して行くしかありません。  せめて市民のために年間通して月1日(午前午後)又は月2日(半日)窓口を空けていただけませんか？  周囲の市町村は実施出来て、何故人口の多い我が市は実施していないのでしょうか？  あまりにサービスが悪いと感じています。  市民から言われなくても実施するくらいのお考えが市長や職員さん達になかったのには非常にがっかりです。  今後ご検討いただけるかどうかご回答もお願い致します。</p>	<p>このたびは、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>本市では、繁忙期における年2回の休日窓口のほか、平日に市役所窓口への来庁が困難な方の利便性向上を図るため、パスポート交付にかかる休日窓口、マイナンバーカードの交付及び電子証明書の更新手続きにかかる休日窓口を月2回実施しております。  あわせて、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書の発行については、コンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機により、平日、休日問わず、ご利用いただける環境を整えております。</p> <p>今後につきましては、これらのサービスの周知を一層強化するとともに、窓口体制の充実に引き続き努めてまいります。</p>	市民課
4月8日	4月30日	<p><b>大岡地内牧堰水路修繕工事に伴う樹木の伐採について</b>  件名の工事において、近所にあった桜等の大きな樹木が伐採されてしまいました。これ以外にも、数年前から同用水路の工事で木が伐採されてしまっています。緑化や二酸化炭素の排出削減を各所で推進している中、交通の妨げにもなっていない場所の樹木を伐採することを疑問に思います。環境保護のため、節電やごみの分別を市民に呼び掛けている中で、税金を使ってまで伐採しなければならない木であったか、理解しかねます。景観も殺風景なものになってしまい、近所の人たちも、木が切られたことを残念に思っています。</p>	<p>この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>本用水路は農業用水路及び環境用水路として使用されているもので、門池公園から狩野川まで流れ、近隣のみならずにも利用されています。数年前より水路改修の要望が提出され、工事を実施するにあたり地元の方と現地を確認し、重機を搬入するためにやむを得ず樹木を伐採することについて、ご理解を得たうえで進めております。</p> <p>今後も周辺の皆様への配慮に務めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	農林農地課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月8日	4月30日	<p>高架事業に関する市民目線でのメリット・デメリットについて 高架事業の見直しに関する議論について、〇〇市議のSNSに投稿されたショート動画を拝見しましたが、主に行政側の負担や事業継続の必要性についての説明が中心であり、市民一人ひとりの具体的なメリット・デメリットについての説明は一切なく、十分に理解することができませんでした。</p> <p>そこで、以下の点についてお伺いできますでしょうか。</p> <p>(1)現時点で想定されている市民一人当たりの負担額(概算でも構いません)はありますでしょうか。</p> <p>(2)高架事業によって、市民の生活にどのような具体的なメリット・デメリットが生じると想定されているのでしょうか。</p> <p>(3)年齢層や居住エリア、また自動車を利用する人・利用しない人などによって、メリットの差異がある場合、その内容について教えていただけますでしょうか。</p> <p>(4)完成予定が2041年とされている中で、現在の市民(特に中高年層)がどの程度恩恵を実感できると想定されているかについてもお聞かせください。</p> <p>また、上記のような観点(市民一人当たりの負担、生活への影響、対象ごとのメリットの違い等)を整理した資料がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>鉄道高架事業は、南北幹線交通の交通渋滞の緩和や中心市街地における南北市街地の一体化、鉄道施設跡地を活用した拠点形成を図るために、静岡県、沼津市、鉄道事業者が一体となって取り組む、大規模プロジェクトです。</p> <p>沼津駅周辺にある3本のガード(三つ目、あまね、のぼりみち)は狭隘で線形が悪いため、日常的な交通渋滞の発生、それに伴う緊急車両の通行支障、交通事故、自転車の押し歩き、集中豪雨による通行止めなど、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。また沼津駅周辺の踏切では、交通渋滞のほか死亡事故を含む踏切事故が発生しています。さらには、鉄道が東西に横断していることで南北市街地の一体的な活用が図られないなど、様々な問題が生じています。</p> <p>鉄道が高架化されることにより、これら問題が解消され、交通の円滑化が図られるとともに、浸水リスクが大幅に低減されることから、自家用車のみならず、救急車や消防車などの緊急車両も迅速に移動でき、市民の皆様の利便性と安全性の向上が図られます。</p> <p>また、鉄道高架下に南北を自由に行き来できるコンコースや通路等が複数整備され、長年にわたって分断されてきた駅の南と北が一体化し、通勤・通学・買い物・観光など、あらゆる場面で市民の皆様がより便利で豊かになります。さらに、鉄道高架化により駅付近の鉄道用地幅が80mから約50mにスリム化されるほか、車両基地と貨物駅が郊外へ移転することから広大な鉄道施設跡地が生まれ、商業や広場といった多様な都市機能を導入することが可能となり、民間投資の開発が誘発されるとともに、駅を起点とした回遊性が格段に向上し、まち全体に人の流れが生まれるなど、地域経済の活性化が図られます。</p> <p>こうした多岐にわたる効果がある鉄道高架事業を推進し、将来にわたり、県東部の拠点都市として、また、にぎわいと活力ある都市として、成長していくことを目指しています。</p> <p>(1)現時点で想定されている市民一人当たりの負担額(概算) 鉄道高架事業の事業費は1,034億円であり、国、県、市、鉄道事業者が負担することとなります。そのうち市負担は228億円、令和7年度以降については199億円となっております。</p> <p>現時点で市が今後負担する総額199億円を令和8年4月の人口18.3万人、事業期間17年で割ると、およそ6,400円/人・年となりますが、鉄道高架事業などのインフラ整備は、将来世代にも享受していただく公共投資であるため、世代間の公平な負担という観点から、現世代だけでなく、将来世代の皆様にも長い時間をかけて負担をお願いしていくものです。</p> <p>(2)高架事業によって想定される市民生活の具体的なメリット・デメリット 鉄道の高架化により、将来の沼津駅周辺においては、南北方向の交通が円滑化するとともに、駅を中心とする市街地の回遊性が大きく向上し、南北駅前広場はコンコースにより平面で容易に往来できるようになります。さらに、駅に近接する利便性の高い場所に様々な活用が可能な鉄道施設跡地や高架下の空間が生まれることがメリットです。そこに市民が求める多様な都市の機能を集積することで、拠点形成が可能となり、にぎわいと魅力あるまちに生まれ変わります。</p> <p>一方、鉄道を約5.3kmの区間を高架化することや、鉄道の運行を確保しながらの施工となることなどから、工事が長期間にわたり、駅周辺において交通規制や迂回が生じることが、デメリットと考えています。</p> <p>(3)年齢層・居住エリア・自動車利用の有無によるメリットの差異 年齢や居住エリア、自動車の利用有無によって受ける恩恵の内容や実感のしかたは異なりますが、誰もが鉄道の高架化によるメリットを享受できるものと認識しております。</p> <p>&lt;年齢層&gt; 駅は年齢にかかわらず、子どもから高齢者まで、誰もが利用するまちの共有財産です。鉄道の高架化により、駅舎や駅前広場が一体的な空間に生まれ変わるとともに、駅へのアクセス性が飛躍的に向上し、鉄道からバス・タクシーへの不便なく乗り換えが可能となるほか、公共交通の利便性の向上が期待されます。この効果は、年齢を問わずすべての利用者に共通するものです。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ)</p>	推進課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
			<p>&lt;居住エリア&gt;          駅周辺にお住まいの方については、鉄道高架化に伴い、道路や公園などの新たなインフラが整備されるほか、鉄道施設跡地や高架下への商業・公共機能の誘導により、多様な都市機能が集積します。これにより、日常生活の利便性が飛躍的に向上し、住環境そのものの質が高まることが期待されます。</p> <p>駅周辺以外にお住まいの方についても、利便性の高い駅へのアクセス性が向上することで、これまで時間を要していた駅への移動がしやすくなるほか、バスなどの公共交通ネットワークの利便性向上により、車を持たない方や運転が難しい方にとっても移動の選択肢が広がります。</p> <p>&lt;自動車利用の有無&gt;          自動車を利用される方には、踏切の待ち時間の解消や道路交通の改善、物流の円滑化などがメリットとなります。自動車を利用されない方（徒歩・自転車・公共交通機関中心）には、公共交通機関の乗り換えのしやすさ、バス乗降環境の改善、バリアフリー化による移動の快適性向上がメリットとなります。</p> <p>(4)完成予定2041年に照らした「現在の市民（特に中高年層）がどの程度恩恵を実感できるか」          鉄道高架事業は、段階的に効果を発現します。したがって、鉄道が高架化する2041年以前でも、各段階で市民の皆さまが恩恵を受けられます。</p> <p>具体的には、貨物駅につきましては、片浜地区から原地区に機能が移転することで、現在の貨物駅は公園に生まれ変わり、新たな憩い・交流の場が創出されます。また、中心市街地におきましては、東海道本線乗り、御殿場線、東海道本線下りと線路が順次、高架化されていくことから、踏切遮断時間が短縮されること、新たな道路も順次整備されること、渋滞緩和や利便性の向上につながるなど、段階的に効果が発現されることとなります。</p> <p>本事業は、現世代だけでなく、次世代以降も沼津が県東部地域の中心都市としてにぎわいと活力あるまちであり続けるための不可欠な投資であると考えています。          沼津の未来のために、引き続き、県とともに早期完成を目指し全力を尽くしてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、鉄道高架事業のメリット等に関する情報につきましては、市ホームページをご覧くださいと幸いです。          ●市ホームページ「高架でツナガル沼津のまちづくりポータルサイト」  <a href="https://www.city.numazu.shizuoka.jp/koukadetsunagaru/index.htm">https://www.city.numazu.shizuoka.jp/koukadetsunagaru/index.htm</a></p>	
4月8日	4月30日	<p><b>中学校の制服について</b>          市立中学校の制服を統一型にする検討を沼津市でもして頂けないでしょうか？          福岡市、神戸市、北九州市、和歌山市などで実施され、導入自治体は今後、150以上になる見込みだそうです。          生産コストを抑えられ、購入時の価格低下が期待出来ます。また、リユースし易いため、サイズが合わなくなった時にリユース品も検討でき、環境に優しく、お財布にも優しいです。          男女共通のブレザーにして頂ければ、尚更リユースに回り易いです。          統一型にすれば「あの学校の生徒だ」と一目で分かることはなくなるので、時代的に個人情報保護の観点からも良いと思います。</p>	<p>日頃より本市学校運営に御協力をいただき、ありがとうございます。          いただいた御意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答させていただきます。</p> <p>現在、本市においては市立中学校共通の制服導入の予定はありませんが、他市の取り組みや社会的な動向も参考にしながら、今後、市内中学校共通の制服導入のメリット・デメリットについて検討してまいります。</p> <p>また、本市においては男女共通のブレザーの導入を始めた学校や、常時着用義務がなく、制服とは異なり細かい指定のない自由度の高い標準服を定めて、服装選択制の導入を決定した学校もあります。教育委員会としては、それらの動向にも注視し、多くの児童・生徒及び保護者の皆様から納得いただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>引き続き、子供たちが多様性を尊重し、安心して学べる学校環境づくりに努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>	学校教育課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月10日	5月1日	<p><b>貨物駅工事に伴う騒音、振動について</b>  本文書は沼津市長様に読んでいただき、市長様の考えをお聞きしたいために書きました。  この市民の声に対する考えを市長様がまとめてから、その後担当部署を指導して頂けるようにお願いします。  貨物駅工事に伴う騒音、振動で本当に困っております。  一市民の切なるお願いです。  対応迅速にお願いします。</p> <p>沼津市長様  沼津市民の〇〇  お忙しい所申し訳ありません。  貨物駅工事に伴う騒音、振動で大変困っております。  我が家は〇〇駅→〇〇駅間の〇〇位のところにあります。  また線路からは〇〇程離れております。</p> <p>〇〇駅→〇〇駅間は見通しも良く、客車、貨物列車が猛スピード(フルスピード)で走り去ります。この時にレールのつなぎ目の所で衝撃音が出ているようです。</p> <p>今年(2026年2月)の線路切断、交換と思われる工事以降から今までになく騒音、振動がひどい状態にあります。  この工事直後、衝撃的な音がしたのですが、近隣の方が動いて下さり業者による対処工事がされて、あまりにもひどい衝撃音は解消されました。  (その音とは何かかぶつかったような衝撃音です。家に何かか飛び込んでくるような凄まじい音でした。)</p> <p>その後は良くなったように思えますが、そのようなことは無く、衝撃音以外は何も変わっておりません。  列車が通る際の線路からの音、振動で、我が家では家の障子等が振動し、また畳等にも振動を感じます。線路からの音が大きくテレビの音が聞こえにくくなります。当然就寝しているときも同じで眠りが妨げられます。  昼間は外にいる時間が多く昼間の状態は分かりませんが、夕飯を食べてリラックスすると、これらの振動、騒音に悩まされます。  我が家の畑が線路近くにありますが客車、貨物列車が通ると地面に振動、揺れを感じます。</p> <p>整備課の方が動いて下さり改善工事がなされているようですが、効果はほとんどありません。  しかし段々とひどくなるような感じがします。  現在下り線はあまり音を感じませんが上り線がとてもひどいです。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ)</p>	<p>この度は新貨物ターミナル整備に伴う騒音等により大変ご迷惑をおかけしていることについて、深くお詫び申し上げます。また担当職員との会話においてご不快な思いをさせてしまったことについても深くお詫び申し上げます。</p> <p>今回の騒音等の発生は、〇〇様のご指摘通り、線路の切換えを行うための事前準備として本年2月に行いました、レールを切断し継目を設けたことに起因するものです。</p> <p>このことで、桃里及び原新田の沿線住民の方々からご意見をいただきましたので、関係機関と調整し、これまで、レール踏面を削り段差をなくす作業を2度、バラストを突き固め、列車通過時のレールのたわみを軽減する作業を2度、それぞれの地区において実施してもらいました。また、音が大きく出ている継目については溶接等により対策を進めていただいておりますが、工事以前の状態には戻っていない現状です。</p> <p>ご指摘の内容については、すでに部長、課長も現地を確認しており、関係機関と課題を共有のうえ、対策の調整を進めております。</p> <p>今般のレールを切断し継目を設ける作業は、線路切換えの準備として必須の作業になることから、今後も今まで発生していなかった箇所でも音が発生する可能性がございます。対応策につきましては、これまで以上に関係機関と連絡を密に調整を行い、可能な限り対応をまいりますのでご理解とご協力をお願いします。</p>	整備課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
		<p>市長様へのお願いは 線路からの騒音、振動を工事以前の状態に早急に戻して いただきたいです。 振動などで家にガタが来たり、壁が崩れてきたり、瓦が落ち てきたりしたら誰に補償してもらえばよいのでしょうか。沼津 市にすればよいのでしょうか。 また、これからもっと暖かくなった時には窓も開けられない では困ります。 以上のほかに問題と思われることがいくつかあります。 ①現在の業者は私が書き上げたような問題を工事直後に 問題を把握する能力、技術力はあるのでしょうか。言われ て気づく…のレベルなのでしょうか。 とても不安を感じます。(指摘されなければやらない) ②現在の業者は改善工事をしてきているようなのです が、改善を感じられません。改善の前後で改善度を数值的 にでも確認しているのでしょうか。 言われたことだけをやる業者ではないのでしょうか。 ③整備課の方が動いて下さっているようなのですが、今回 の騒音、振動の問題に対してどのようなことを目標値にし ているのか分かりません。私は先ほど述べた“線路からの 騒音、振動を工事以前の状態に早急に戻していただきたい です。”と伝えております。 ④整備課の係長の方が動いて下さっておられるようす が、問題解決のためには課長、部長が動いて下さっても良 いのではないですか。 課長、部長は市民が困っていることには目をつぶるのです か。 率先して動き部下に上司の背中(役割)を見せて下さっても 良いのではないのでしょうか。 (係長の発言から感じ取れるのは、係長は問題解決の事は して下さっているようですが、メッセンジャー係長としての色 が強い様に感じました。) 役職は部下が困っていることを解決するためにあるのでは ないのでしょうか。 そのための役職であり、組織ではないのでしょうか。 ⑤〇〇の発言から個人的に馬鹿にされたように感じたこと がありました。 〇〇は悪い人ではなく、真面目な人だとは思っております。 親しみやすく相談はしやすいです。 仕事の時は、悩める市民と市の職員という関係です。仕事 と、オフは分けたほうが良いですね。</p> <p>市長様は沼津市長選があり、忙しい時期であると思いま す。 市長様からすると、こんな件で相談してくるなと思うでしょ うが、市の事業で迷惑、困っている人を救ってください。 宜しくお願いします。 市長選頑張ってください。</p>		

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月10日	4月27日	<p>〇〇小学校PTAの在り方について  子供が〇〇小学校に通っています。  令和9年度より、PTAは自動加入ではなく、加入意思のある方々（保護者）の団体とし、本年度、全世帯に加入意思確認をして下さい。理由としましては、  ・大前提として、PTAは任意団体（ボランティア）であること。（現状は強制です）  ・役員は負担が大きく、引き受けられないことです。（心身共に）  最近ではPTA＝任意であるということは、周知・認知されてきています。  我が家では元々PTAに加入する意思はありませんでした。入学に際し、PTA側より詳細や活動内容、他お知らせではなく、入学と同時に強制的に自動加入されてしまったことに、疑問や戸惑いがありました。他の保護者さんからも同様の声を聞いています。  また、役員選出については、立候補者がなければくじ引きとなり、子供会の役員経験を含む免除期間ばかりが優先され、各世帯の事情はほとんど認められません。くじに当たれば拒めません。  家族構成や就労スタイルは様々です。役員ともなれば最大2年縛りで、イベントや会議へ出席しなくてはなりません。会社への理解、時に収入に直結し、個人や家族が犠牲になり、生活が危機にさらされます。何の補償もないボランティア活動ですので、安易に引き受けられません。  役員の方の空席を現在のくじ引きスタイルで据えるというやり方について、各世帯は駒ではないのでふさわしくないと考えます。今後は同じ意見を持った世帯でお願いしたいと思うのです（中学校も今後検討してほしいです）。  旗振りや運動会のテント設営等協力すべき事はPTA会員でなく、保護者として協力していきたいと考えています。</p> <p>PTAは任意で途中退会ができると言われていますが、これは建前で、子供への影響他、加入されている保護者さんからの区別や差別があるのではと考えます。ですので簡単に退会できるとは思えません。退会の仕方もわかりません。同じ思いをしながら役員を引き受けて下さった方々もいると思います。今までにも、このような声があったはずですが、個人を尊重して下さい。前向きな改革をお願いします。</p> <p>市民の声には、何年も前から同様の声が挙がっていて、市や関連する組織は状況を把握されていると思います。  「PTAの加入は任意、個人の意思に基づく活動、地域総がかりの教育に向けて、学校・家庭・地域の連携を推進する取り組みを進め、PTAは重要な組織である。」と、数年同じ回答をされています。しかし、入学児童は減少、世帯と人口も減少、地域は高齢化です。社会の事情に伴い、課題もたくさんありますが、このままでは協力できる事に限界があります。時代に見合った内容で見直しをして下さい。</p> <p style="text-align: right;">（次ページへ）</p>	<p>この度は、御意見をお寄せいただきありがとうございます。  小学校に関する御意見でありますので、教育委員会事務局から回答いたします。</p> <p>PTAは、各学校の会員の皆様が自主的に運営を行う組織であり、その加入につきましては、御指摘のとおり任意であります。しかしながら、〇〇小学校におきましては、入学説明会においてPTAの任意加入や活動内容等に関する説明が十分ではないほか、PTAへの加入の確認方法が保護者にとって明確ではなかったことがわかりました。  本市では、「地域総がかりの教育」として学校・家庭・地域が連携して子供たちを支えていく取組を進めており、その中において、PTAは重要な組織であると認識しております。その活動内容や運営方法につきましては、多様な考え方が広がるとともに、社会環境が刻一刻と変化する時代において、学校や地域の実情に応じた柔軟な運営方法や、これまでの慣習に捉われない組織としてのあり方が求められるものと考えております。  教育委員会としましては、〇〇小学校に対し、いただいた御意見とともに、令和9年度からはPTA総会などの保護者へ確実に伝わる機会において、PTAの加入・退会の方法や運営方法に関する説明をわかりやすく行うよう伝えてまいります。また、市内公立小中学校や沼津市PTA連絡協議会に対しても、PTAに関する保護者への説明を、より一層丁寧に行い、活動に対する保護者の理解を得て、協力いただけるよう周知してまいります。御理解のほどよろしくお願いたします。</p>	生涯学習課 学校教育課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
		<p>匿名での意見、大変申し訳ありません。個人を特定されたくない状況をお察し下さると幸いです。学校PTAや然るべき部署への伝達をお願いします。</p> <p>回答につきましてはHPへの公表に同意しておりますので、そちらでの確認、また、PTAの対応を回答としたいと思います。</p> <p>末端の保護者の意見をどのように伝えるべきかわからず、数年様子を見ておりましたが、状況が変わらないのでお手紙しました。ご多忙のところ申し訳ありませんが、対応のほどよろしくをお願いします。</p> <p>この声は市長にも届くと認識しております。少子化、子育て対策への対応、今年度から市立小学校給食費完全無償化になること、とても助かり、感謝しています。</p> <p>ですが、上記のように直接目に見えない負担があり、時に生活が維持できなくなる状況がある事、ご理解いただけると幸いです。</p>		
4月13日	4月17日	<p><b>昼12時と夕方17時の放送について</b>          昼12時と夕方17時に放送が行われていますが、不要だと思えます。放送を無くしてほしいです。</p> <p>沼津は他の都市に比べて静かなのがいいところなのに、台無しです。今では、生活が多様化してきていて、夜勤などで昼に寝ている人もいます。</p> <p>特に、昼12時の放送については、音楽が長すぎるのと、音が大きすぎる、土日祝日にも放送する必要がありますか？という問題があります。</p> <p>おそらくこれまで続けてきたから、惰性で続けておられるのだと思いますが、時代は変わったのですから、一度、無くしてみたらどうでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>本市では地震や大雨等、異常気象に関する危機情報や市民生活に影響を及ぼす事項などについて、市民の皆様に周知するため、それらの情報を同報無線により放送しております。</p> <p>市民の皆様生命、財産を守るために、緊急情報の伝達手段に不具合があることは許されないため、本市では毎日2回の時報により、同報無線が正常に放送されるかを確認しており、1回目の放送で不具合が見つければ、即時点検を行っています。ご指摘の時報につきましては、試験放送を兼ねていることから、今後も継続して実施してまいりますので、沼津市の防災行政について、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	危機管理課 総務課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月13日	4月30日	<p><b>岡宮地区の臭気について</b>  既に様々な方がご意見を上げておられますが、改善されておられません。  臭気を計測されたとありますが、本当にきつい日時・場所で計測されていらっしゃるのでしょうか。（最近土・日 18:00～19:00頃から酷くなり、そこから数時間外に出られません。）  本日もグルメ街道で夕食を終えた観光客の方が顔をしかめていました。  また高齢者施設も増えてきており、終の棲家として岡宮を選ばれた方の期待を裏切っているのではないのでしょうか。  発生元への指導で改善できないのであれば、岡宮地区の住人に窓を開けられないことに対する電気代の補助や臭気が出る時間帯の事前告知をご検討頂きたいと存じます。  何卒宜しくお願いいたします。</p>	<p>岡宮地区の悪臭につきましては、年1回、規制基準となる地点（畜産事業場の敷地境界）において臭気指数の測定を実施しており、令和6、7年度の測定では規制基準値を下回っております。  その一方で、畜産事業場から離れた地域にも悪臭の影響があり、これまでも「市民の声」などに、ご意見もいただいていることから、事業者に対して浄化槽管理の専門業者への委託化、堆肥舎へのカーテンの設置などの臭気対策について助言を行ってまいりました。また、畜産事業の振興の観点から、脱臭装置の設置に関する市独自の補助金を創設し、この補助金を活用して、事業者が令和6、7年度に次亜塩素酸水を利用した装置を設置しました。令和8年度も、新たに脱臭装置を設置する予定となっており、さらなる臭気抑制に努めてまいります。</p> <p>畜産農業に係る臭気につきましては、時間帯によって臭気の発生が大きく変わるものではなく、風向き等の気象条件により、影響範囲が変わるものと考えております。このため、臭気が出る時間帯の事前告知や事業者から発生する臭気を起因とした、電気料金等に対する補助制度の創設は難しいと考えております。</p> <p>畜産農業の性質上、臭気の発生をゼロにすることは大変難しい状況ではありますが、専門知識を有する県の畜産関係部署と連携して設置した脱臭装置の効果を検証するなど、引き続き、事業者への指導・助言を行い、悪臭の軽減に努めてまいります。</p>	環境政策課 農林農地課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月13日	5月18日	<p><b>地域スポーツ環境の維持・改善について</b>  旧千本小学校区は現在、学校統廃合に伴い、地域スポーツ活動の基盤となる施設が急速に失われつつあり、深刻な課題が生じております。</p> <p>千本小学校は2026年4月より施設利用が不可となり、さらに来年には第二中学校も統合により閉校予定です。これにより、地域住民が日常的に利用してきた体育館やグラウンドが消失し、活動継続が困難になっています。</p> <p>例えば、高齢者体操は実施場所を失い、公会堂での代替開催を余儀なくされています。また、ソフトボール活動においても、器具保管場所の喪失により各町内での分散保管を行うなど、運営負担が増大しています。</p> <p>現場では「身近に集まれる場所がなくなり活動継続が難しい」といった声が多く寄せられております。加えて、今後さらに施設が減少することへの不安も高まっています。</p> <p>つきましては、以下2点について明確な対応を求めます。</p> <p><b>【1】代替施設の明示</b>  第二地区において、これまで学校施設を利用していたスポーツや地域活動について、今後どの施設を優先的に利用できるのかを具体的に明示してください。</p> <p>(例)  ソフトボール → ○○小学校グラウンド  モルック → ○○体育館  地域イベント → 千本プラザ</p> <p><b>【2】跡地利用の情報公開</b>  閉校後の跡地活用について、市民が分かりやすく把握できるよう、広報・LINE・ホームページ等で進捗を継続的に公開してください。  また、意思決定の経緯やスケジュールが確認できる専用ページの設置を要望します。</p> <p>地域スポーツは健康増進だけでなく、地域コミュニティ維持の重要な基盤です。現場の実情をご理解いただき、早急かつ具体的な対応を強く要望いたします。</p>	<p>日頃より、地域の学校運営及びスポーツ活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、学校の統廃合に伴い、これまで利用されていた施設の利用方法が変更となることで、地域の皆様にはご不便やご心配をおかけしておりますことを、重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>令和8年4月の集明小学校開校に伴い、第二小学校及び千本小学校が閉校となり、また令和9年4月の集明中学校開校に伴い、第二中学校が閉校となります。これらの施設は、閉校後、学校跡施設となります。</p> <p>教育委員会では、昨年度より、関係者で構成する「新しい学校づくり推進委員会」を開催し、その中に学校跡施設部会を設け、防災や社会体育をはじめとした学校跡施設の活用について、地域の皆様と意見交換を重ねてまいりました。  具体的には、令和7年5月27日開催の第2回及び同年9月2日開催の第3回「新しい学校づくり推進委員会」において、防災や社会体育を中心とした意見交換を行いました。  また、令和7年10月30日開催の第4回委員会では、第二小学校の体育館及びグラウンドについては、学校跡施設の暫定管理として、地域の皆様が利用できるよう調整を進めていることをお伝えしました。</p> <p>一方、千本小学校については、体育館の老朽化に加え、閉校後は教職員が常駐しなくなることから、日常的な施設管理や安全確認が困難となるため、安全面を考慮し、利用を控える方向で検討していることを併せてご説明いたしました。</p> <p>さらに、令和8年2月4日開催の第5回委員会で、第二小学校の体育館及びグラウンドについては、令和8年度の1年間は第二地区の住民の皆様に関り利用可能とする方針を示しております。  また、千本小学校については、校舎、体育館及びグラウンドを利用不可とすることを説明するとともに、令和8年2月27日に開催した学校施設開放利用団体調整会議において、利用団体の皆様へ、令和8年度以降は学校施設開放による利用ができなくなる旨をご説明いたしました。  なお、第二中学校の施設については令和8年度も利用可能としております。</p> <p>閉校後の跡施設活用に関する情報につきましては、教育委員会が所管しており、これまでも「新しい学校づくり推進委員会」において、暫定活用方針の検討状況等をお知らせしてまいりました。  また、本委員会の資料及び議事録につきましては、市ホームページにて公開しておりますので、ご確認いただけますと幸いです。</p> <p>今後も、いただいたご意見を大切にしながら、学校跡施設の活用について検討を進め、できる限り早期に方向性をお示しできるよう努めてまいります。また、地域の皆様に関係する情報につきましては、適切かつ速やかに公開してまいります。</p>	ウィズスポーツ課 教育企画課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月13日	4月30日	<p><b>廃棄物の再利用について</b>  先日、母校の〇〇小学校の解体前の校舎見学に行ったところ、机、イス、オルガン、ホワイトボード(黒板?)全て廃棄の貼り紙がしてありましたが、三島市のようにリサイクルとして販売すれば希望者もいるかと思いました。市の収入にもなります。  学校に限らず、廃棄物の再利用の方向のご検討はいかがでしょうか？  物価高につれリサイクルに大変関心がある市民です。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>〇〇小学校の残置物の処分につきましては、小中学校の学校施設を管理している教育委員会から回答いたします。</p> <p>〇〇小学校の解体校舎見学の際に廃棄の表示をしていた残置物については、〇〇小学校において不要となったものであり、見学会の時点では一時的に保管をしていたものです。  見学会終了後、残置物の状態等を確認し、他の小中学校において再利用が可能なものについては既に〇〇小学校から別の場所に移しており、今後、各小中学校からの要望を確認した上で移設をする予定です。  なお、再利用が困難な残置物については、安全性や衛生面等を考慮し、適正に廃棄処分いたします。</p> <p>本市では、ごみ減量の取り組みとして、リユースを推進しており、2つの民間事業者と連携して廃棄物の再利用に取り組んでおります。  現在、「メルカリショップス」を活用した廃棄物の販売、「おいくら」を通じた不要品の売却のサポートをしており、どちらの取り組みも利便性が高く、「捨てる前にリユースを検討する」という市民の皆様の行動変容につながってきているものと考えております。</p> <p>今後とも、本市においては、市民の皆様がこれまで以上に廃棄物の再利用に取り組んでいただけるよう選択肢を拡大していくなど、ごみ減量とリユース意識の醸成に努めてまいります。</p>	<p>学校施設課  クリーンセンター</p>
4月17日	4月30日	<p><b>選挙公報について</b>  新聞を取っていないためか選挙公報が届きません。廃れゆく新聞配達依存の配布体制を見直してください。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。選挙に関するご意見のため、選挙管理委員会事務局からご回答いたします。</p> <p>選挙公報につきましては、公職選挙法第170条の規定により、原則として各世帯へ配布することとされており、また、配布の方法について、各世帯への戸別配布が困難な場合には、新聞折込による配布に代えることができることになっております。このため、本市におきましては、効率的かつ確実な方法である新聞折込による配布を行っているところであります。</p> <p>しかしながら、ご意見のとおり、近年は新聞を購読する世帯が減少しており、新聞折込による配布だけでは、各世帯に行き届かない状況にあります。  このため、新聞を購読されていない世帯の皆様にもご覧いただけるよう、選挙公報を市ホームページに掲載するとともに、市内のJR各駅や市立図書館、各地区センター等にも配架する補完措置を行っております。また、希望される方には個別に郵送も行っておりますので、ぜひご利用いただければと思います。</p>	<p>選挙管理委員会事務局</p>

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月17日	5月1日	<p><b>離婚後の親権者の家庭及び養子縁組後の家庭の児童に対する行政の対応について</b></p> <p>この度、社会を賑わせている京都の11歳の幼い子供の命が、義父に奪われた事件を見て多くの方が心を痛めている中で、今後是非沼津市の方で行っていただきたい取り組みがあります。</p> <p>それは離婚後の親権者の家庭、および再婚による養子縁組の家庭の児童に対する家庭訪問相談（家庭だけでなく、保育園や学校へ出向いての対応など）を数か月に一度行うことを義務化していただきたいです。児童手当、母子手当の受け取りの条件に組み込むなど。</p> <p>交際関係者や、今回のような義理の親からの虐待のニュースがやはり圧倒的に多く、ニュースになるものはおそらくほんの一部であるかと思えます。</p> <p>凄惨な事件を未然に防ぎ、何かしらの悩みを抱えてる児童がいれば手を差し伸べる。</p> <p>私にもまだ小さな子供がおります。</p> <p>こんな酷い事件はもう二度と起きて欲しくないです。</p> <p>国全体で子供を守り育てて欲しいと願ってはおりますが、是非、沼津市において全国に先駆けて子供たちが安心して育っていける、また親としても何かあった際に見守ってもらえる安心して子育てをしていける街になって欲しいと願っております。</p> <p>この取り組みの実現には多くの方の協力や体制を作ったりと大変なことも多くあるかと思えます。その分予算の負担もあるかと思えますが、子供の未来のために是非前向きに検討いただきたいです。</p>	<p>このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>京都で起きました、大変痛ましい事件につきましては、こどもの幸せを願う児童福祉に携わる者として、胸が締め付けられる思いです。</p> <p>本市では、令和6年度に、子どもやその家庭、妊産婦に対する支援機関として、子ども家庭センターを設置しました。</p> <p>本センターでは、保護者の代わりに一時子どもを預かる「子育て短期支援事業」や子育て家庭に支援員を派遣する「子育て世帯訪問支援事業」等、母子保健と児童福祉の両面から、保育施設や学校のほか県や民間等の関係機関と連携しながら、子どもとその家庭に対して、包括的・継続的な支援を行っております。</p> <p>いただきましたご意見は、今後における子どもへの支援において参考とさせていただくとともに、引き続き、子どもや子育て中の方はもちろん、子育てに関わる皆様の声に寄り添いながら、支援体制・環境整備に努めてまいります。</p>	こども未来創造課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月23日	5月18日	<p><b>選挙投票時の個人情報取り扱いについて</b>            毎回不快に思うのですが、選挙の投票に行くと、受付で氏名を大きな声で確認後されます。かなりみっちり並んでいるので、周りに丸聞こえだと思います。他の方法で確認できませんか？            期日前投票に行く時に理由を書く欄がありますが、レジャーの選択は不快です。自分は実際にレジャーが理由だったことはありませんが、そうだった場合責められているような気分になると思います。集計を取るためのものだと思いますが、きちんと選挙に参加しているのならば、期日前だろうと理由を答える必要はないと思うが。</p>	<p>ご意見をいただき、誠にありがとうございます。このたびは、選挙の投票時において不快な思いをさせてしまい大変申し訳ありませんでした。お問い合わせいただきました内容について、選挙の運営に関するものであるため、選挙管理委員会から回答いたします。</p> <p>はじめに、受付で氏名を確認することについてですが、投票所には、多くの方が来場されるため、投票事務に誤りがないよう、また、不正投票を防ぐために行っているもので、総務省からも、投票用紙を交付する際には、当該選挙の有権者であることを十分に確認するよう指導されているとあります。</p> <p>しかしながら、ご意見のように、周りに聞こえるように確認したことについては、配慮が足りなかったものと考えておりますので、今後におきましては、プライバシーに十分留意し、必要以上に大きな声を出さないよう、投票事務従事者への教育を徹底し、改善に努めてまいります。</p> <p>また、期日前投票を行う事由のうち「レジャー」という選択肢についてですが、日常生活において様々な理由がある場合でも、期日前投票しやすいよう設けられたものと考えており、総務省のホームページでも、この主旨のもと「レジャー」との表現を使用しております。このため、本市選挙管理委員会においても、投票しやすい環境づくりの一環として、同じ表現で記載しているものでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、現在は、宣誓書に氏名や住所等を記載するのみで、期日前投票を行う事由を選択し記載する必要はありませんので、ご承知おきいただきますよう併せてお願いいたします。</p>	選挙管理委員会事務局
4月24日	5月12日	<p><b>通行止めに係る市公式LINEでの情報発信について</b>            市道10212号線通行止めというLINEで住所がわかる人がいるのですか？どこの話か最初から地区名で書いて周知する合理化をはかってください。</p>	<p>この度は、通行規制情報の発信に際して、ご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。</p> <p>以前より、通行規制情報の発信については、規制箇所付近の目標物等を付記して配信していたところではありますが、この度の規制については、付近に適した目標物等がなかったこともあり、位置や地区を具体的に表記せずに配信してしまいました。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、LINEの文面上、市道名のみでの発信では、すぐには場所が想起できず、受け取られる方に沿った発信ではなかったことと反省しており、改善の契機とすべきものと受け止めております。</p> <p>今後につきましては、付近に目標物がない場合においても、発生箇所の地番(地区)と「〇〇交差点から〇〇m東に進んだ箇所」といった具体的な箇所情報の表記を行い、規制区間が分かりやすくなるよう情報発信の方法を直ちに改善いたしますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>なお、LINEに記載のURL(防災ポータルサイト)では、該当箇所の地図等の情報も確認いただけますので、そちらも併せてご活用いただけますようお願いいたします。</p>	道路管理課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
4月27日	5月12日	<p><b>地区センター会議室の利用目的及び団体登録基準について</b>  地区センターの会議室利用申し込みについて伺いたいことがあり、ご連絡いたしました。</p> <p>公式ホームページの案内  (<a href="https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/shisetsu/chikucenter.htm">https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/shisetsu/chikucenter.htm</a>)に従い、団体登録の手続きを行おうとしたところ、窓口にて利用目的が「ボードゲームの交流会」であることを伝えた際、「そのような目的では利用できない」との回答をいただきました。</p> <p>しかしながら、ホームページ上には具体的な利用可能目的（または禁止事項）の記載がなく、受付の方の回答が市の方針として適切であるのか、利用者側で判断できない状況にあります。つきましては、以下の2点についてご対応・ご回答いただけないでしょうか。</p> <p>利用基準の明文化と公表  どのような目的であれば会議室が利用可能であるのか、基準を明確に公表していただけないでしょうか。</p> <p>利用対象の拡大検討  近隣の長泉町などでは、ボードゲーム等の文化活動での利用も認められています。沼津市においても、健全な交流を目的とした活動に広く門戸を開いていただけるよう、ぜひご検討をお願いいたします。</p> <p>お忙しいところ恐縮ですが、ご回答のほどよろしく願い申し上げます。</p>	<p>このたびは、ご連絡をいただき、ありがとうございます。</p> <p>地区センターは、市民が市民自治のまちづくりを進めるための活動拠点として利用いただける施設であり、「沼津市地区センター条例」に基づき運用を行っております。</p> <p>このたびお問合せをいただいた「ボードゲーム交流会」につきましては、内容等によって、地区センターをご利用いただけない場合があります。差支えなければ、団体登録の手続きを行おうとした地区センターを教えてください。指定管理者に、利用ができないとご案内した理由等を確認いたします。</p> <p>また、ご指摘のとおり、ホームページ上において利用基準（利用制限）を確認できない状況だったため、掲載いたしました。  (<a href="https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/shisetsu/chikucenter.htm">https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/shisetsu/chikucenter.htm</a>)  貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>地区センターの運営につきましては、今後も指定管理者と情報共有を行うとともに、接遇の向上を図ってまいります。ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	地域自治課
4月27日	5月12日	<p><b>片浜北公園におけるサッカーボール遊びについて</b>  片浜北公園の現状ですが、パブリックスペースなので老若男女誰でも利用できるのですが、最近、サッカーボールで遊ぶ青少年達の度を越えた行動が気になります。東側の芝生公園では道路側のフェンスにサッカーボールを蹴りこんだり、公衆トイレの後ろの壁に蹴りこんだり、西側の遊具公園に有る災害時用の備蓄倉庫に至ってはサッカーボールを蹴り込んだ為にポコポコに凹んでいます。多数でサッカーの練習や遊びの為に他の子供達にボールが当たる等で伸び伸び遊べません。また、ボールが道路に飛んで行ったりして危険です（いつか交通事故が起きる）。公園なので自由に遊ぶ事は何の問題もありませんが、少し度が過ぎていると思います。なので、お忙しいと思いますが視察して頂ければ幸いです。</p>	<p>日頃より片浜北公園をご利用いただき、ありがとうございます。</p> <p>片浜北公園内での危険なボール遊びにつきましては、他の方からもご連絡をいただき、直ちに現地調査し防災倉庫の状況等について確認しました。</p> <p>その対応として、4月初旬、公園内のフェンス及び倉庫付近の2箇所に公園施設等へのボールの蹴り込みを禁止する看板を設置するとともに、近隣の小中学校に対し注意喚起したところです。</p> <p>今回のご指摘を受け、トイレ背面の壁等、更に設置が必要と思われる箇所にも同様に看板を設置し注意喚起いたします。</p> <p>今後も、皆様が安心して利用できるよう、職員による巡回を重点的に行うなどして片浜北公園の維持管理に努めてまいります。</p>	緑地公園課